

議 事 概 要

会議の名称	令和元年度 第1回 感染症対策幹事会
開催日時 及び場所	令和2年3月24日（火）午前9時30分～11時 いきいきプラザ3階 会議室1
出席者	林常務理事、森法人経営本部長、岸部法人事業本部長、 森老人ホーム施設長、井上総務課長
議事次第	1. 開会 2. 議事 ①伊丹市社会福祉事業団感染症対策本部及び幹事会の設置について ②新型コロナウイルス感染症対応について（R2.3.11 現在） ③新型コロナウイルス感染者の状況について（R2.3.23 現在） ④在宅生活困難者のリストアップについて ⑤グリーンアルス伊丹（デイケア）の利用者への対応について ⑥事業団の事業所で感染者が発生した場合の対応について ⑦マスク及び消毒液の配布について 3. 閉会

要 旨 ※主に決定・確認した事項

①伊丹市社会福祉事業団感染症対策本部及び幹事会の設置について

- ・社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団感染症対策本部設置要綱（別紙）を制定し、令和2年3月9日施行とする。本日は同要綱第5条に規定する幹事会を開催する。

②新型コロナウイルス感染症対応について（R2.3.11 現在）

- ・3/11付で通知した「新型コロナウイルス感染症対応について」（別紙。当法人の当面の対応）を再確認した。

③新型コロナウイルス感染者の状況について（R2.3.23 現在）

- ・兵庫県発表を基にした「新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況」（別紙）で最新の人数を確認した。

④在宅生活困難者のリストアップについて

- ・仮に一斉休業となった場合等にサービス利用無しでは在宅生活が困難な方を、サービス種類ごとにリストアップしたところ、居宅介護支援事業所で9名がショートステイ等の利用が必要、訪問看護事業所で15名が何らかの医療ケアが必要。訪問介護事業所は対象者の洗い出しは完了し、必要性等を今後精査。
- ・デイサービス利用者についても、追加で洗い出しを実施。

⑤グリーンアルス伊丹（デイケア）の利用者への対応について

- ・報道によると休業は延長されたようだが、利用者の自宅待機は解除されているため、グリーンアルスのデイケア利用者のうち、当法人の併用利用者（継続利用者）の利用を再開する。
- ・グリーンアルスのデイケア利用者のうち、現在は当法人のサービスを利用しておらず新たに利用を希望された場合、通所系は各デイサービスの利用者が少ない曜日等、対応が可能な曜日設定し受け入れる。訪問系は正規職員が対応できる日時に対応することを原則とする。対応は通常に対応とするが、万一に備え、当該利用者が発症した際には追跡調査を行えるよう備えておく。
- ・受け入れの条件は、自宅待機が解除になっており、PCR検査が陰性又は検査対象外、かつ、2週間発熱等の症状が認められないことが確認できる場合とする。

⑥事業団の事業所で感染者が発生した場合の対応について

- ・入所系は入退所を制限し、給食業者を除き外部委託業者の出入りは制限する。
- ・給食業者については、提供方法についてあらかじめ協議をしておく。
- ・通所系は、発症事業所は保健所の要請により休業、利用者、職員は自宅待機とする。この場合、管理者が利用者の毎日の状況確認をおこなうのか、確認する。
- ・自宅待機の利用者については、自主休業中の職員、又は訪問介護事業所から、訪問の上最低限必要なサービスを提供する。
- ・未発症事業所は、2週間の自主休業。休業中の利用者には、当該事業所の職員が、訪問の上最低限必要なサービスを提供する。
- ・訪問系は、利用者に対しては必要最低限のサービスを提供する。
- ・職員は、感染職員を除き、必要最小限のサービスを提供ができるよう体制を整備しておく、全体の利用制限をかけながらサービス提供を維持する。

⑦マスク及び消毒液の配布について

- ・2月29日現在の調査の結果、事業所間の差はあるが、全体でマスクは約1月分、消毒液は概ね2～3月分の在庫がある。
- ・更生保護女性会から、ガーゼの手作りマスクの寄付があり、既に配布済み。
- ・市から災害用備蓄から1事業所1箱のマスクの配布があり、既に配布済み。
- ・国からの配布については、3月下旬から4月上旬に日本郵政により送付される予定である。詳細は国からの通知で別紙「介護施設等に対する布製マスクの配布について」（令和2年3月18日付事務連絡）及び「高齢者施設・事業所等に対する布製マスクの具体的な配布方法について」（令和2年3月19日付事務連絡）を参照し、各事業所に送付があった場合は職員に配布するとともに、利用者に配布する。
- ・事業所ごとの在庫状況については、事業本部に資料を提供する。

以上